

宇佐市立中学校標準服のあり方について

令和4年 10月

宇佐市教育委員会

宇佐市教育委員会では、現行の中学校制服の多様性や機能性を求める声の高まりを受け、令和4年6月に学識経験者や保護者代表等を委員とした「宇佐市立中学校標準服（新制服）のあり方に関する検討委員会」を立ち上げました。

これまで、制服の機能性、多様性、経済性等の観点から、3回の議論を重ねてきました。また、その間、児童・生徒及びその保護者を対象としてアンケートを実施し、意識の把握にも努めてきました。

この度、アンケート結果等を踏まえ、基本的な方向性を以下のように決定しましたので、お知らせいたします。

基本的な方向性

○令和6年度新入生より順次導入

○ブレザー型(ブレザー・スラックス・スカート)を導入

○宇佐市内7中学校統一モデル

○機能性・多様性・経済性に配慮した新たな標準服（新制服）を導入する必要があること。

○導入時期については、児童・生徒及び保護者の意見を十分に取り入れられる時間や制服販売店の準備期間確保のため、令和6年4月（現5年生が中学校入学時期）とする。

○性別に関わらず自由に組み合わせ可能であるブレザータイプの標準服を導入することが望ましい。

○現在の制服と同程度の価格で購入することができるよう宇佐市内統一の標準服とすること。

○標準服への移行期間をリユースも可能となるよう令和6年度～令和8年度の3年間とし、新1年生においても旧制服、標準服が混在する期間とする。令和9年度入学の1年生から全員標準服とし、令和11年度に全学年の生徒が標準服となるようにすること。

移行期間

	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
令和6年度（1年目）	原則標準服（混在可）	混在可	混在可
令和7年度（2年目）	原則標準服（混在可）	原則標準服（混在可）	混在可
令和8年度（3年目）	原則標準服（混在可）	原則標準服（混在可）	原則標準服（混在可）
令和9年度（4年目）	標準服のみ	原則標準服（混在可）	原則標準服（混在可）
令和10年度（5年目）	標準服のみ	標準服のみ	原則標準服（混在可）
令和11年度（6年目）	標準服のみ	標準服のみ	標準服のみ

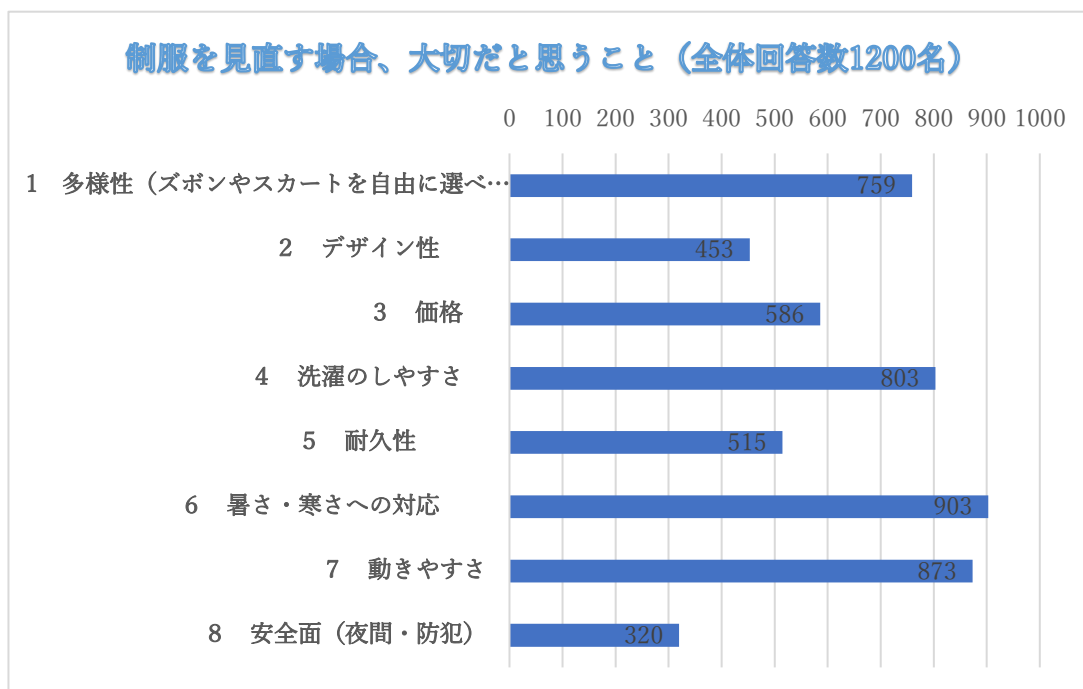
参考

標準服（制服）についてのアンケート結果

令和4年7月12日～9月5日の期間で、中1生徒、中1保護者、小5・小6の児童保護者を対象に中学校の標準服（制服）についてのアンケートを実施しました。

見直しに対して肯定的な回答（思う・どちらかと思う）が、中1生徒で54.2%、中1保護者で70.5%、小5・小6の児童保護者で67.1%となりました。

また、自由記述欄において、「動きやすい服装がいい、自転車通学を考慮した服装にしてほしい、夏は暑いので通気性をよくしてほしい」といった機能性を求める声や、「男女が好きな服を選べるようにしてほしい、女子もズボンをはけるようにしてほしい」といった多様性への配慮を求める声などがありました。



今後の予定

- ・展示会の実施
- ・デザインの決定

※随時、宇佐市のホームページでお知らせします。

宇佐市教育委員会
学校教育課 指導係